

<けやき苑事業概要>

1. 通所介護事業(指定事業所番号 13173600251)

三鷹市高齢者センターけやき苑は、介護保険の通所介護事業(介護予防通所介護事業)を行っている施設です。

要介護等の在宅高齢者の方々が、自立した日常生活を過ごすことが出来るよう、機能訓練、介護、食事、送迎、入浴等のサービスを提供し、心身機能の維持や仲間づくりのお手伝いをいたします。

また、ご家族の介護負担を軽くするための支援も行っています。

☆三鷹市高齢者センターけやき苑を利用できる方は

- 介護予防通所介護 : 要支援1・2の方
- 通所介護 : 要介護1～5の方
- 介護予防認知症対応型通所介護 : 要支援1・2で、認知症の症状のある方
- 認知症対応型通所介護 : 要介護1～5で、認知症の症状のある方

☆営業日及び営業時間

月曜日～土曜日の9:00～17:00です。

☆休館日

日曜日・祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

*通所日が祝祭日の日は、通所介護はお休みとなります。

☆利用の定員

- 介護予防通所介護・通所介護 : 45名/日
- 介護予防認知症対応型・認知症対応型通所介護 : 12名/日

☆送迎実施地域

三鷹市内西部地域(上連雀、井口、深大寺、野崎、大沢)

☆利用料

○予防通所介護(5時間～7時間滞在の場合)

要支援1の方	2,304円/月
要支援2の方	4,613円/月
運動器機能向上加算	240円/月

○通所介護(5時間～7時間滞在の場合)

要介護1の方	659円/回
要介護2の方	773円/回
要介護3の方	887円/回
要介護4の方	1,000円/回
要介護5の方	1,114円/回

○認知症対応型通所介護(5時間～7時間滞在の場合)

要介護1の方	1,002円/回
要介護2の方	1,107円/回
要介護3の方	1,212円/回
要介護4の方	1,317円/回
要介護5の方	1,424円/回

*利用料金には、介護サービス提供体制加算Ⅰと、介護職員処遇改善加算Ⅰが含まれます。

*短時間利用、長時間利用の場合は上記の金額と異なります。

○加算

入浴加算	54円/回	共通
運動機能向上加算	240円/月	予防通所介護
個別機能訓練加算Ⅰ	45円/回	通所介護
個別機能訓練加算Ⅱ	54円/回	通所介護
個別機能訓練加算	30円/回	認知症対応型

*加算は、通所介護計画で予定されており、かつ実際に実施した場合に加算されます。

☆利用の流れ

- ①お電話でお申し込みください。ご本人・ご家族に来所していただき、サービス内容をご説明し通所の活動の様子を見学していただきます。
- ②ケアマネジャーさんよりサービス提供の依頼の後、当センターの担当で、受け入れについて検討させていただきます。
*受け入れの検討にあたり、当センターの「新規利用者受付票」を提出していただき、検討の資料にさせていただきます。「新規利用者受付票」はケアマネジャーさんに記入していただきます。
- ③利用決定後、契約を結び、介護予防サービス又は、通所介護サービスの提供を開始します。

☆活動プログラム

「活動紹介」及び「週間活動プログラム」をご覧ください。

☆利用時間について

- 利用時間は「5時間以上7時間未満」を基本にしております。
当センターの滞在時間は、おおむね6時間です。
- 利用時間には送迎時間は含まれません。センターに到着してから、センターを出発するまでの時間です。
- 具体的な時間は送迎時間によって異なります。
- 心身状況等から基本の利用時間での滞在が難しい場合は、ご相談ください。

☆一日の流れ

- 9:00～10:15 センター到着 到着後看護師が健康チェックをします。
- 10:15～10:45 体操
- 10:45～12:00 午前の活動
- 12:00～13:10 昼食 休憩
- 13:10～13:20 体操
- 13:20～14:40 午後の活動
- 14:40～16:15 休憩 水分補給 個別活動 帰宅準備
センター到着後や迎バスをお待ちいただく時間にも、歌やお話し、個別機能訓練、囲碁、将棋等の活動を行っています。

☆送迎について

- ①ワゴン車2台、マイクロバス2台で、各車2～3回に分けて送迎を行っております。

②ご本人の状態やご家族のご都合を伺いながら送迎を編成いたしておりますが、乗車定員や送迎ルート、時間等の都合で、ご希望の送迎方法にお応え出来ない場合もありますので、ご了承ください。

③安全のためにシートベルトを着用させていただきます。

☆お食事について

①昼食は650円で提供いたしております。お弁当をお持ちいただく場合は、昼食代はかかりません。昼食代は、利用料と一緒に支払い(口座振替)いただきます。

②形態については、おかゆや軟菜、刻み、ミキサー等の対応が可能ですので、遠慮なくお申し出ください。

③利用時に、食事の形態や好き嫌い、禁忌食、食事制限等について、確認させていただきます。

④食事制限、好き嫌い、禁忌食がある場合、代替が可能ですので遠慮なくお申し出ください。

☆活動の見学について

あらかじめ、お電話等でご連絡ください。

活動見学時間:10:30~12:00の間(可能であれば11:00頃までにお越しください)

13:30~15:00の間(可能であれば14:00頃までにお越しください)

☆ランチサービスについて

当センターのご利用者地域にお住まいの方々との交流や、老いや障害への理解を深めていただくことを目的に、週1回食堂を開放し、650円で昼食を提供しています。年齢や心身の状況等の条件はありませんが、数に限りがありますので、あらかじめお電話でお申し込みの上後利用ください。

2. 居宅介護支援事業(指定事業所番号 13173600145)

利用なさる方や、ご家族の方の要望を伺いながら「ご自分らしい生活」ができるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成いたします。

【お問い合わせ】 三鷹市高齢者センター けやき苑

TEL 0422-34-5440

FAX 0422-34-6538

メール keyakien@kosaien.or.jp